

平成30年度進捗状況報告書（案）に対する意見一覧

整理No.	事業名	意見	審議会意見・事務局案	担当課
2-1 (p.11)	地域女性リーダー養成のための講座などの実施	自分たちでイベントを企画・実施することはすばらしいことであるし、チーム作りやコミュニケーション術などを学ぶことも良いと思うが、講座内で立ち上げた活動を続けていく必要は薄いと感じる。受講年度に、学びの集大成として一度だけイベントを企画し、運営を経験する形に変えてもいいのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の講座は、受講の次年度以降も活動を継続する組み立てとなっていることが受講生に負担感を与え、出席率にも影響していると考えられる。受講生が講座で学習したことを活かして事業を企画・運営するのは講座年度内に留めてもいいのではないか。 ・既に地域活動等に参加している人を対象としたスキルアップ講座という形に変えてはどうか。 ・同じ地域から受講した人が地域に戻り、連携すれば、地域課題が見えやすくなり、発言力が高まる効果が期待できる。 	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）
		地域の男女共同参画を進めるには、例えば、既に区で役員として活動している人が受講し、男女共同参画意識を身に付けて自分の地域に戻り、活動に活かすなどするのが効果も高く、現実的ではないか。		
		既にある活動に参加している人が、会議の進め方、人前で発言の仕方、自分の考えの伝え方などのスキルを高めれば、よりよい活動ができるようになる。キャリアアップ講座は企業人向けが多いが、地域の人向けの講座とすれば需要はあるのではないか。		
		現在の講座では、受講の次年度以降も活動を続ける組み立てとなっているため、新たに活動を立ち上げなければならず、受講生は負担を感じる。次年度以降の活動がある場合は、当初から講座後の活動について受講生にしっかり理解を共有しておく必要がある。		
		同じ地域から受講した受講生が地域に戻り、戻った受講生どうしが縦につながるができることとよい。繋がることで地域課題が見えやすくなり、発言力も高まる。		

整理No.	事業名	意見	審議会意見・事務局案	担当課
4-1 (p.20)	市職員に対する育児・介護休業制度の周知と取得の促進	育児休業や介護休業などを取得した職員、特に男性職員が「取ってよかった」という感想をほかの職員にもフィードバックしてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業や介護休業を取得した職員（特に男性職員）が、休業を取得した感想や、取得する際の上司の対応でよかった点などを、職場にフィードバックする機会を設けてほしい。 ・男性の育児休業取得率が低い大きな理由として「周囲への遠慮」が挙げられる。管理職研修で、職員が各種休業を取得することの重要性について意識付けを行ってほしい。 	総務課
		育児休業や介護休業などを取得する際、上司の対応でよかった点についても意見を募集し公表することでマネジメントの参考になると思う。		
		男性が育児休業を取らない大きな理由は周囲への遠慮である。同僚の休業取得に対して周囲が後ろ向きな態度では取りづらい。周囲の意識、特に管理職に対して、「育休を取ることがなぜ必要か」という研修を行うのが効果的だ。		
		管理職研修で各種休業を取得することの重要性について意識付けを行ってほしい。		
4-6 (p.31)	男性に対する啓発事業の実施	特に父親向けの講座で、参加者が伸び悩んでいるように見える。ひとつの案として、スポーツジムにチラシを置いてはどうか。スポーツジムには若い男性の利用者が多い。余暇を生活向上のために費やそうという人は、講座を受講しようという意欲も高いのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・父親対象講座のチラシをスポーツジムに置いてはどうか。スポーツジムは男性利用者が多いため、対象である男性への周知拡大が期待できる。 ・父親対象講座について、子どもがいる家庭では、週末、予定が入っていることが多いと考えられるため、平日の夜に開催してはどうか。 	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）
		父親向け講座は、開催日が土・日曜日に設定してあることも、人が集まらない原因のように思う。平日の夜は夫の助けを当てにしていない家庭が多いため、例えば内容がヨガなどであれば、会社帰りにスポーツジム感覚で出かけてみたくなるかもしれない。子どもがいる家庭では、土・日は妻が夫に子どもの世話を頼んで出かけたたり、家族で出かけたたりして予定が入りがちである。		

整理No.	事業名	意見	審議会意見・事務局案	担当課
5-4 (p.40)	男女共同参画関連 の図書・教材の充 実	まどかぴあ3階図書コーナーの本は貸出しもされているとの ことなので、各学校の読み聞かせグループに貸し出しを 行ってはどうか。子どもの頃から男女共同参画にふれるよ い機会となるのではないか。	まどかぴあ3階図書コーナーの本を、各学校の読み聞かせ グループに貸し出しを行ってはどうか。子どもの頃から男 女共同参画にふれるよい機会となるのではないか。	人権男女共同参画 課（男女平等推進 センター）

整理No.	事業名	質問	回答	担当課
1-2 (p.3)	市広報やホームページ等による情報発信の強化	30年度実績の「担当課課題」で、男女平等推進センターの記述に「費用対効果を考えると見直しの時期にきていると思われる」とありますが、主語は何でしょうか？	<p>・主語は「まどかぴあ総合相談」。文頭に「まどかぴあ総合相談は」を追加する。</p> <p>【参考】男女平等推進センターでは、平成28年度から平日に加え、土曜日（第2・第4、9時～17時）も開設している。アスカーラと市のHP、市広報紙（毎月1日号）に掲載、相談窓口カードをトイレに置くなどして周知しているが、土曜日の利用は月0～3件ほどと少ない。（H28：約30件、H29：17件、H30：17件(土曜日・年間)) 平日（月2回休館日がある水曜日を除く）は100件超。</p>	人権男女共同参画課 (男女平等推進センター)
1-4 (p.6)	市職員を対象とした研修の充実と意識調査の実施	事業内容に「市職員の意識調査を行い、その結果を職員研修やその他施策に反映させる。」とありますが、30年度実績や31年度取り組みにこれに関する記述がありません。今後どのように進められるのでしょうか？また、進捗程度はどのように判断されるのでしょうか？	<p>・市職員の意識調査は3～6年に一度の間隔で、不定期に実施している。直近では、第4次男女共同参画基本計画の策定の前年（平成28年度）に実施した（これ以前の実施年度：H22,H19,H14）。次回調査の時期は第5次基本計画策定の前年度（令和3年(2021年)）予定。⇒H30,31は事業実施しないが計画どおりのスケジュールであるため、進捗程度は「計画どおり」とする。（※次回調査時期を報告書に追記する）</p> <p>・事業内容の「市職員の意識調査を職員研修に反映させる」という部分については、市職員の意識調査結果（（例）男性の育児休業促進について）を新規採用職員研修の内容に盛り込むなどして活用した。</p>	総務課・人権男女共同参画課

整理No.	事業名	質問	回答	担当課
4-1 (p.20)	市職員に対する育児・介護休業制度の周知と取得の促進	短時間の介護休暇取得者1名(女性)の取得した期間や時間はどの程度か。事前申請は必要か。介護休業制度の周知は充分なされているのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・介護休暇(無給・通算6カ月を超えない範囲)は総務課への事前申請が必要。1名が106日取得した。 ・介護休暇を含め、取得可能な休暇等については、職員が自身のパソコン上から確認が可能である。 (参考) ・所属長の承認により取得可能な介護休暇(特別休暇・有給・5日以内)は12名の職員が取得。 ・介護時間(30分単位で一日2時間まで・総務への事前申請必要)は1名が25日取得。 	総務課
4-2 (p.21)	仕事や社会活動と家庭の両立のための子育て支援事業の充実	留守家庭児童保育所の利用者が増加しているようだが、指導員はどのように確保しているのか。また、学校では今後どのように調整して運営していくのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・留守家庭児童保育所は、条件を満たす人は申請すれば入所可能(待機児童0人)。 ・指導員(保育士免許保有者など)はこれまで1部屋に2人配置していたが、2019年度からは児童20人あたり1人配置となったため、指導員の数は大きく増えている。指導員は委託業者が募集し派遣する。 ・会場の面積が不足する場合は空き教室(特別教室)を利用して実施する。 	教育振興課
6-4 (p.49)	男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害支援体制の整備	夏休みに実施されている小学生向けの避難所体験キャンプ事業では、作業を男女で分けるなど、男女共同参画の視点が欠けているのではないかと思う。運営状況を確認してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・指摘があった事業は「こどもひなん所生活たいけん」(対象:小学3~6年生)。毎年夏休みに、少年消防クラブ、消防OB、子ども会役員OB、その他地域ボランティアなどで組織される実行委員会で実施。少年消防クラブが実行委員会に入っている関係で募集は市(安全安心課)が代理で行っている。 ・研修内容は、山田備蓄倉庫から学校へ、宿泊に必要な物品を運び、学校で調理体験(かまど使用)の後、体育館で一泊する。 ・元子ども会役員などが中心となって運営されているため、男女を必要以上に分けて扱うことがないように配慮を行っている。 	安全安心課

整理No.	事業名	質問	回答	担当課
7-2 (p.53)	デートDVに関する 研修の実施	<p>実施内容で「全小中学校で校内研修において『デートDV』に関する研修を実施することができた」とのことだが、対象は教職員か。</p> <p>・「中学校においては学級活動において『デートDV』を学習した」とあるが、「学級活動」とは学年ではなく、クラス単位ということか。いくつかの学級で実施したのか。</p>	<p>・全小・中学校の校内研修で、全学年の教職員を対象に「デートDV」に関する研修を実施した。</p> <p>・中学校の学級活動における「デートDV」の学習実績は、大野東中学校（2年生（全5クラス））、大野中学校（2年生（全5クラス））、平野中学校（3年生（全9クラス））。</p>	教育指導室
-	-	<p>整理No.4-2,4-3,4-4,4-7,6-1,6-2,6-3は担当課としては通常業務ですが、担当課の職員は男女共同参画の視点を持ってこれらの業務を行っているのでしょうか。</p>	<p>・基本目標4は「家庭生活と他の活動との両立」、基本目標6は「健康で安全な生活を営む権利の尊重」。どちらも「男女共同参画条例」の基本理念であり、事業の例としては、両立支援のための子育て支援事業、介護・障がい福祉サービス、ひとり親家庭の自立支援、母子保健施策の充実、集団検診（総合健診、がん検診、骨粗しょう症）、介護予防教室、心理相談（18歳までの児童に関する相談）、子育て中の夫婦や女性の健康支援事業など。</p> <p>・事業対象者は主に女性であり、各事業では利用する方の負担軽減や生活の向上を目標にしている。事業を推進することで男女共同参画社会の実現に近づくという意識を共有できている。</p> <p>〔参考〕</p> <p>4-2「仕事や社会活動と家庭の両立のための子育て支援事業の充実」</p> <p>4-3「介護・障がい福祉サービスの充実」</p> <p>4-4「ひとり親家庭の自立支援」</p> <p>4-7「両立支援のための企業・事業所への啓発」</p> <p>6-1「母子保健施策の充実」</p> <p>6-2「ライフステージに応じた保健事業の推進」</p> <p>6-3「生涯にわたるメンタルヘルスケアの充実」</p>	